

## ■災害対策本部の事務分掌

各部に共通する事務分掌	
1	部内の職員の動員、配備等
2	各部及び部内の連絡調整
3	関係機関との連絡調整
4	所管施設の防災活動、応急復旧等
5	所管する業務に関する事項
6	所管施設の被害状況調査及び取りまとめ
7	部内の応援
8	他部及び他班への応援、協力要請等
9	災害対策本部が設置されない場合でも、必要に応じて各部は以下の業務を行うこと。

## ○事務分掌 太ゴシック体・・・初動時の対応（事後に継続する対応も含む。）

部	班名	担当部課	事務分掌
本部	災害対策本部 (本部長)	本部員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の設置及び廃止</li> <li>・災害対策活動の総括</li> <li>・配備態勢の決定</li> <li>・高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令</li> <li>・現地災害対策本部の設置及び廃止の決定</li> <li>・その他各班の災害対策活動における重要事項の決定</li> <li>・災害対策に関する県との調整（技監）</li> </ul>
	本部連絡員	各部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部員と各部との連絡調整</li> <li>・各部所管の被害情報の取りまとめ</li> </ul>
本部事務局	総括班 (防災安全課長)	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の庶務、総合調整</li> <li>・災害救助法の申請</li> </ul>
	分析班 (建設水道部職員)	建設水道部 防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した情報の分析</li> <li>・河川・雨量情報の収集及び氾濫予測</li> </ul>
	情報収集班 (防災安全課長)	防災安全課 戸籍住民課 保険医療課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの電話対応・処理票の作成</li> <li>・区長等との連絡調整</li> <li>・市民等からの電話対応・処理票の作成</li> </ul>

部	班名	担当部課	事務分掌
	情報共有処理班 (防災安全課長)	防災安全課 戸籍住民課 健幸都市推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 収集した情報に対する対応の検討</li> <li>▪ 対応する部・班の決定・連絡</li> <li>▪ 消防団の調整</li> <li>▪ 県への報告・調整 (フェニックス防災システムの入力含む。)</li> <li>▪ 消防本部・警察・自衛隊との連絡調整</li> <li>▪ ライフライン関係機関との連絡調整 (関西電力・関西電力送配電・NTT・ガス・JR)</li> <li>▪ 被害情報・重要決定事項の記録・整理</li> <li>▪ 被害情報・重要決定事項の庁内周知</li> <li>▪ 本部会議資料・広報資料の作成</li> <li>▪ 被害報告書の作成</li> <li>・ 県、国及び議会等に対する要望</li> <li>・ 自衛隊の派遣要請</li> <li>・ 応援協定に基づく応援要請</li> </ul>
	情報伝達班 (防災安全課長)	防災安全課 戸籍住民課 保険医療課 環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本部連絡員への情報伝達</li> </ul>
	救護班 (健幸都市推進課長)	健幸都市推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 救護所の開設運営</li> <li>・ 医療機関との連絡</li> <li>・ 医薬品及び衛生材料等の調達及び配達</li> <li>・ 医師会の医療、助産等の応援要請</li> </ul>
	環境整備班 (環境課長)	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策</li> <li>・ 廃棄物の処理</li> <li>・ 被災地のし尿処理及び清掃</li> <li>・ 遺体の収容及び埋葬</li> <li>・ 環境汚染の調査</li> </ul>
資材調整部	資材調整班 (管財課長)	企画調整課 財政課 管財課 まちづくり課 給食センター 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 緊急機材、用品等の調達</li> <li>▪ 公用車の確保・準備</li> <li>▪ 市庁舎、所管施設の保全</li> <li>▪ 本部事務局の応援</li> <li>・ 市有財産及び公共施設の被害調査の取りまとめ及び報告</li> <li>・ 関係機関との応援調整</li> <li>・ 災害予算の編成、執行</li> </ul>
広報・調査部	総務班 (総務課長)	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 職員の配備状況の把握</li> <li>▪ 職員の動員・配置</li> <li>▪ ボランティアの受入れ窓口との連絡調整</li> <li>▪ 応援市町・団体の受入れ</li> <li>・ 公務災害の認定</li> </ul>

部	班名	担当部課	事務分掌
	広報班 (秘書広報担当主幹)	市長公室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災行政無線の放送</li> <li>・ にしわき防災ネットによるメール配信</li> <li>・ ホームページによる広報</li> <li>・ 報道機関に対する情報提供・連絡調整</li> <li>・ 公共情報コモンズ対応</li> <li>・ 市長、副市長の災害視察、慰問</li> <li>・ チラシ・広報臨時号の発行</li> <li>・ 一般見舞者の応接</li> <li>・ 礼状、感謝状等</li> </ul>
	調査班 (税務課長)	税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害家屋調査</li> <li>・ 被災者台帳の作成</li> <li>・ 災証明書の発行</li> </ul>
応援部	応援班 (会計課長)	監査・公平委員会 選挙管理委員会 会計課 財政課 まちづくり課 総務課 社会福祉課 戸籍住民課 保険医療課 教育総務課 給食センター 学校教育課 幼保連携課 人権教育課 生涯学習課 中央公民館 生活文化総合センター 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>各班の応援</b></li> <li>・ <b>本部長の特命事項</b></li> <li>・ 見舞金及び義援金の受領</li> <li>・ 給食センターによる炊き出しの応援</li> <li>・ 緊急食糧、救急用米穀等の調達・配分・輸送</li> <li>・ 物資の調達・配分・輸送</li> <li>・ 避難所の開設・運営の応援</li> </ul>
	応援班 (議会事務局主幹)	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>議会の災害対策活動のための情報収集及び連絡</b></li> <li>・ <b>各班の応援</b></li> <li>・ 緊急市議会</li> <li>・ 議会関係の視察、見舞者の応接</li> </ul>
要援護者(要配慮者)支援部	総務班 (社会福祉課長)	社会福祉課 長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本赤十字社との連絡</li> <li>・ 奉仕団の受付及び配置</li> <li>・ 被災者支援窓口の開設運営</li> <li>・ 見舞金及び義援金の配分</li> <li>・ 災害弔慰金の支給</li> <li>・ 災害援護資金貸付</li> <li>・ 被災者支援制度の受付</li> </ul>

部	班名	担当部課	事務分掌
	要援護者（要配慮者）支援班 （長寿福祉課長） （社会福祉課長）	社会福祉課 長寿福祉課 こども福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 要援護者（要配慮者）の支援</li> <li>▪ 福祉避難所開設調整</li> <li>▪ 社会福祉施設への避難計画</li> <li>▪ 民生委員・児童委員への連絡</li> <li>▪ 所管施設の安全確保と管理</li> <li>▪ 所管施設の被害調査と応急復旧</li> </ul>
活動部	給水班 （経営管理課長）	経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 飲料水の供給</li> <li>▪ 水道、下水道施設の被害及び復旧状況の取りまとめ</li> <li>▪ 復旧業者との連絡調整</li> <li>▪ 救援隊の受入れ</li> <li>▪ 復旧工事等に伴う広報</li> </ul>
	活動班 （農村整備課長） （工務課長）	農林振興課 農村整備課 商工観光課 農業委員会 施設管理課 工務課 用地地籍課 都市計画課 建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 水道、下水道施設の被害調査及び応急復旧</li> <li>▪ 河川のパトロール</li> <li>▪ 記録写真の撮影</li> <li>▪ 危険箇所・所管施設の警戒及び障害物の除去</li> <li>▪ 幹線排水路の警戒及び樋門、萩ヶ瀬ポンプ場・郷瀬ポンプ場・下戸田ポンプ場の管理と事前対策</li> <li>▪ 排水路の警戒及び樋門、和田谷ポンプ場の管理と事前対策</li> <li>▪ 交通規制</li> <li>▪ 山腹崩壊土砂流出危険区域の情報収集</li> <li>▪ 建設業協会との連絡調整</li> <li>▪ 宅地造成による工事規制区域の情報収集</li> <li>▪ 飲料水の供給</li> <li>▪ 所管施設の被害調査及び応急復旧</li> <li>▪ 公共土木施設の被害の取りまとめ</li> <li>▪ 被災建築物の応急危険度判定</li> <li>▪ 住宅の応急修理</li> <li>▪ 応急仮設住宅の整備</li> <li>▪ 家畜等の処理</li> <li>▪ 被害農家に対する資金の融資等</li> <li>▪ 商工業者への復旧資金のあつせん</li> <li>▪ 復旧工事等に伴う広報</li> </ul>
病院部	病院施設班 （病院総務課長） （経営管理課長）	病院総務課 経営管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 病院施設の安全確保</li> <li>▪ 病院施設の被害調査及び応急復旧</li> </ul>
	医療救護班 （医事課長）	医事課 地域医療連携室	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 救急医療・救護及び助産</li> <li>▪ 入院患者の看護及び避難誘導</li> <li>▪ その他被災者の救護全般</li> </ul>
	老健施設班 （老健事務長）	老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 施設の安全確保と管理</li> <li>▪ 入所者の介護及び避難誘導</li> <li>▪ 災害時要援護者（避難行動要支援者）の受入れ</li> </ul>

部	班名	担当部課	事務分掌
避難所部	避難所調整班 (教育総務課長)	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 避難所の開設運営の総括</li> <li>▪ 避難者名簿の作成総括</li> <li>・ 給食センターによる炊き出し</li> <li>・ 教育施設の被害調査と応急復旧</li> <li>・ 教育創造部・教育管理部の総合調整</li> <li>・ 災害警戒・対策本部への報告</li> </ul>
	避難所班 (教育総務課長)	各部	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 避難所の開設運営</li> <li>▪ 施設の安全確保と管理</li> <li>▪ 避難所の臨時電話の架設</li> <li>▪ 児童・生徒の避難計画及び誘導指導</li> <li>・ 児童・生徒の被害調査及び対策</li> <li>・ 災害時の学校等の感染症対策</li> <li>・ 学用品の調達及び給与</li> <li>・ 児童・生徒の応急教育</li> <li>・ 物資集積地の開設</li> <li>・ 救援物資の受入れ・配分</li> <li>・ 文化財等の被害調査及び応急対策</li> <li>・ 所管事務の被害状況の把握と復旧</li> </ul>
消防団	第1分団 第2分団 第3分団 第4分団 第5分団 第6分団 第7分団 (各分団長)		<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 災害の警戒及び防御</li> <li>▪ 被災者の救出及び救護</li> <li>▪ 避難者の誘導</li> <li>▪ 被害情報の収集及び伝達</li> <li>▪ 災害現場の広報</li> <li>▪ その他応急対策特命</li> </ul>

※ 班名欄の（ ）は班の中で中心となる者

## ※ 消防団員を兼務する職員の災害対策活動の取扱い

### 1 災害発生時の応急対策活動

幹部団員（分団長・副分団長・部長）	消防団活動優先
その他の消防団員	市職員としての活動優先

### 2 災害発生後の復旧活動

幹部団員（分団長・副分団長・部長）	消防団活動優先
その他の消防団員	市職員としての活動優先

### 3 その他

状況により、所属長の判断により、上記以外の取扱いをすることができる。

## ○西脇多可行政事務組合

班名	担当部課	事務分掌
応援班	資源循環課 認定審査課 ※派遣職員除く	西脇市各班の応援
清掃班	業務課	・避難所のごみ収集 ・廃棄物の撤去及び処理

## ○北はりま消防本部

班名	担当部課	事務分掌
警防係 通信係 情報係 庶務係	総務課 企画財政課 予防課 警防課 救急課 情報管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員の招集及び配備</li> <li>・気象情報の受理伝達</li> <li>・災害の広報活動</li> <li>・災害の情報収集伝達</li> <li>・消防相互応援協定</li> <li>・総括班との連絡調整</li> <li>・その他応急対策</li> <li>・消防職員の公務災害</li> </ul>
第1活動隊 第2活動隊 第3活動隊 庶務班 情報連絡班 水防派遣班	西脇消防署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の警戒及び防御</li> <li>・被災者の救出、救護及び搬送</li> <li>・避難者の誘導</li> <li>・被害情報の収集及び伝達</li> <li>・災害現場の広報活動</li> <li>・被害の原因調査</li> <li>・その他応急対策特命事項</li> </ul>